

2020 年度 第 4 回理事会次第

日 時：2020 年 8 月 9 日（日）10：00～

会 場：社会福祉センター大研修室

1. 出席者及び資料の確認

2. 開 会

3. 会長挨拶

4. 議 題

（1）会長と三役会からの報告

（2）各委員会報告事項に対する質疑

（事前送付資料によりご確認ください）

（3）議事

① Zoom アカウント取得及び管理について

② SSW(スクールソーシャルワーカー)担当者意見交換会参加者推薦について

③ 自立支援協議会と基幹相談支援センターを考える研修会について

5. 閉 会

次回理事会予定 第 5 回 理 事 会：2020 年 11 月 8 日(日)10：00～

場 所：場所：社会福祉センター中研修室

【報告事項】 (7月25日作成)

1 点と線発行の進捗

(1) 第103号発送について

- ・会員宛て発送 7月20日(月)
- ・関係機関宛て発送 8月初旬

(2) 第104号作成について

①8月6日(木)編集会議

特集「 」

②発送予定11月下旬

③外部理事の皆様へ執筆依頼(9月23日(水)まで)

600文字 + 理事ご自身の写真

テーマ「 」(理事会当日にご報告します)

④同封物(研修案内等)の締め切り

10月26日(月)までに事務局へ データをメール office@cswchiba.com 送信してください

研修委員会

【報告事項】

●研修委員会 リーダー会議

令和2年7月4日（土） 事務所内 14:00～15:30

参加者：宮本委員長、宮下、長嶋、田尻 浅見（記入）

- 基礎研修ⅠⅡⅢの eラーニング活用について
いままで基礎研修Ⅰのみであったが、ⅡⅢの研修内容も含まれた
来年度、活用したい。演習は会場で実施を検討・・・
県会としては日本会年15万円支払っていない。
単独で会員個人では2千円かかる。今後理事会へ提案 検討していきたい。
- 2020年度 実習指導者養成講座 開催
令和2年11月21日～11月22日 2日間 開催
講師 1日目 浅見、染野 2日目 丸
担当：浅見、 副担当：田尻
コロナ対策 ファイスガード 消毒液等 受講者マスク着用 三密を避ける
- 今後の研修について
令和2年12月予定 この指とま〜れ(先輩社会福祉士から話を聞く)zoom開催検討
令和3年3月予定 グループワーク研修 :新型コロナウイルスの現状しだいでオンライン又は
会場かどちらか開催検討する。
- ICTプロジェクトへ研修委員会から選出
研修委員会内で独自にICT会議(5～6名ほど)を設ける。そこから2名選出予定
- JC教育研修所へ解答解説 模擬試験及び和洋女子大受験対策講座
担当染野、 副担当浅見
- 淑徳大学 4大生講座
担当 神山
- 今後の研修委員会の組織改革
現在、39名の委員がいる。個々の委員が意識をもってもらうためいくつかの事業会議を設ける予定

○新型コロナウイルスへの対応について

理事会へ研修時、感染防止のため、受講生のためフェースガード購入、予備マスクの購入をお願いしたい。

●令和2年7月15日

研修委員会 ICT プロジェクトチーム（仮称）立ち上げ

【メンバー】

俵 はるみ 佐藤 滋洋 ○堀江 亜希子 吹野 達也 ○長嶋 祐一 立川大輔
佐藤 裕幸 小野寺 浩 古谷 充 石山 明子 田尻 真人 矢戸孝紀 ○田尻真人

【目的（案）】

・安心して受講できる研修の方法およびシステム化（手段）

【期間】令和3年2月末を終了の目途

●リーダー会議 令和2年8月2日(ZOOM 会議) 19:00～21:00

参加者：宮本、長嶋、田尻 浅見、堀江

(e ラーニングの確認事項)

日本社会福祉士会 e ラーニング講座 基礎研修Ⅱ「実践評価・実践研究系科目Ⅰ」のプログラムについては、今年度の6月から実施しているもので、次のような制約がある。e ラーニング（認定機構から認証された研修）については導入していない県士会は有料視聴は出来ても受講したとみなされない。つまり、千葉県は集合研修方式で基礎研修を従来から実施しているため、千葉県社会福祉士会の会員が個別にe ラーニングを有料受講されても修了とみなされないことになる。

（検討内容）

- ・今後の日程の確認
- ・課題の抽出(主催者側と受講者側の両面から)
- ・基本的な研修の方向性の確認
- ・役割分担
- ・研修におけるコロナ対策(受講者と主催側の両面からの対策)

11月の実習指導者研修

この研修でコロナ感染症対策を実施して行う。（フェイスマスク、体温計等使用）

【活動報告】

I 第2回運営委員会報告

日時：2020年7月9日（木） 16:00～ 18:30 【ズーム会議】

出席：運営委員（浅見、石橋、今川、太田、岡元、小川、倉下、佐野、四ノ宮、古澤、吉田、越後谷）協力員（奥野、片野、亀田）

1. 報告事項

1) 委員長報告

○運営委員会体制について:6月21日の第2回理事会で14名の運営委員が承認され、総会後の第3回理事会では、四ノ宮、古澤両名がぱあとなあ担当理事となり、四ノ宮が運営委員長として選任された。協力員として、亀田氏を追加委嘱した。

2) 部会報告

○コーディネイト部会：コーディネイターを5つの地区別として、3つの地区を2人体制とした。現在、1人欠員あり募集中。コーディネイターの負担大きく、1年で交代できる体制を作りたい。

2. 議題

1) 運営委員会の役割分担

副委員長に古澤、吉田両氏、研修部会長に小川氏、業務管理部会長に吉田氏、コーディネイト部会長に石橋氏が選任され、各部会、担当の構成員（運営委員、協力員）が承認される。

2) 今後の研修実施の見込みと次年度受任要件の扱い

○8月1日実施予定の必須登録研修は100人以上の参加希望者が見込まれ、3密対策等の十分な感染防止対策がとれないため中止と決定。ホームページ掲載で周知する。

○7月12日実施予定のレベルアップ研修も、最近の感染者増加が続く中、慎重論、中止論が多かったが、参加予定人数も20数名であり、十分な感染防止対策をとることで、実施方向とし、3役、研修担当で最終判断することに（結果は、実施となる）。ズーム研修の可能性もテストする。

○来年度の登録員の受任要件となる必須登録員研修の受講、千葉サポートの受講等を対象者全員が集合研修という形で満たすことができない可能性が高くなった。このため、ズーム等の研修実施の可能性を追求するとともに、レポート提出、Eラーニング等での代替策について、次回以降も継続協議とする。

3) 各部会等の当面の課題について

○相談・支援体制の拡充（「電話相談」の在り方を含め）

- ・コロナ禍で、登録員にとって研修や相談機会の場が大きく減少している。電話相談も、相談員が事務所で対応することができず、自宅に対応する形となっている。
- ・こうした中、経験の浅い登録員や困難事例に直面している登録員に対する相談・支援体制を今後どのようにしていくか。各部会・運営委員会で検討していく。

○未成年後見

- ・今後、未成年後見については、ぱあとなあ千葉運営規程等の改正が急がれる。規程改正は、理事会承認が必要であり、準備を進める。現受任者の名簿登録や未成年後見の活動報告の義務化や書式整備も検討する。

○ICT関連の今後の施策

- ・メーリングリスト→運営委員と協力員を分けたメーリングリスト作成した。
- ・登録員メーリングリスト→現在は半数程度。今後、全員にメール通知ができる形を目指す。
- ・運営委員会、各部会の作業において、クラウドシステム（どこでもキャビネット）の活用を拡げていく。
- ・県社士会のICT委員会とも連携し、組織的にオンラインの会議・研修等ができる環境整備を進める。

Ⅱ 第3回運営委員会報告

日時：2020年7月31日（木） 16:00～ 19:00 【ズーム会議】

出席：運営委員（石橋、今川、越後谷、太田、岡元、倉下、佐野、四ノ宮、古澤、武藤、吉田）

1. 報告事項

1) 研修部会

- ・7月12日レベルアップ研修：検温、消毒、3密対策等の可能な感染防止対策を取り、20数名規模の集合研修を実施した。ズームも併用（聴講者数名規模）。マイク無線のトラブル等もあったが、ズーム研修が実施可能であることは確認できた。但し、機器・環境整備、スタッフ配置等が今後の検討課題となった。
- ・当面、受講人数の少ない研修（直近の8月28日の千葉サポート研修、9月11、12日の活用講座）については感染防止対策を徹底の上、実施方向で準備する。

2) 業務管理部会

- ・活動補告書のどこキャビへの格納もでき、8月7日の部会開催をキックオフとして、部会員による活動報告書の読み込み作業を始める。

3) コーディネイト部会

- ・7月下旬から、新たな体制で、コーディネイト作業を進めている。

2. 議題

1) ささえあい制度の2020年上半期分の申請案件について。

- ・3件の申請あり。1件目は、資産状況確認できる資料提出条件に可。2件目は、2ヶ月分助成可。3件目は、前年度の報酬審判額を本人資産から頂戴していただいた上で、再度申請していただくこと→ささえあい配分委員会へ。

2) 今後の研修実施の見込みと次年度受任要件の扱いについて（継続協議）

- ・コロナ禍長期化の様相の下、今後予定されている受講人数の多い必須登録員研修、また、数日間にわたる人材育成研修等の実施については、8月中旬の研修部会、9月上旬の運営委員会において、開催（ズーム開催の可能性も含め）、中止を検討、判断していく。次年度受任要件についても併行して検討を進める。

3) 電話相談記録の扱いについて

- ・コロナ禍の中、電話相談は、相談員が各々の自宅・事務所で対応。これまでの電話相談記録をどこキャビに格納。閲覧者の範囲について議論→方向として、電話相談員に協力員になっていただき、必要最小限の資料閲覧できる形を検討することに。

4) 相談・支援体制の拡充について

- ・コロナ禍が長期に渡ることも視野に入れ、引き続き、各部会等で協議していく。

5) ICT関連について

- ・引き続き、ICT委員会と連携し、オンライン研修・会議を可能とする機器・環境整備、スタッフ配置の検討を進める。登録員全員に対するメール配信ができるシステム作りを進める。

以上

【添付資料】

7月11日の司法福祉委員会打合せの内容（添付資料）

【報告事項】

8月22日に第1回司法福祉委員会の開催をホテルリブマックス千葉美浜にて開催する予定です。

主な内容としては、来年度の認定機関に出す研修内容の検討です。

また、登録委員対象の勉強会の内容も話し合う予定になっております。

3年に1回の見直しをする必要があり、司法福祉委員会18名全員の参加を望んでおります。

【理事会決議・承認依頼事項】

司法福祉委員会

日 時：令和2年7月11日(土)10:00～12:00

会 場：千葉県社会福祉士会事務所

参加者：宮下朱実、大浦明美、川上鉄夫、多田博子、吉田愛子、越後谷恒春、小川知美

1) 司法福祉委員会新旧交代挨拶

① 旧委員長挨拶(大浦)

② 新委員長挨拶(宮下)

2) 副委員長及び各担当確認と紹介

① 副委員長、会計、認定機構:担当(川上)

* 認定機構について

刑事司法ソーシャルワーカー(基礎編、応用編)開催については認定社会福祉士認証・認定機構に
認証された研修であり、一度決定すると3年間はそのプログラムを実行しなければならない。

② 副委員長、マッチング支援:担当(大浦、多田)

③ マッチング支援、ささえあい(司法):担当(吉田)

④ 勉強会:担当(越後谷)

* 前年度は副委員長川上さん講師による『本人の更生支援と障害者総合支援法』の勉強会を開催
今年度は、無料定額宿泊所などの見学会を検討

⑤ 研修、メーリングリスト:担当(小川)

* 研修について

令和2年度刑事司法ソーシャルワーカー研修(基礎編・応用編)は、
新型コロナウイルスの影響により開催中止

* メーリングリストについて

令和2年7月現在、メーリングリスト登録者は53名

3) 2020年度司法福祉委員会計画(Withコロナ)

① 令和2年8月中旬以降、司法福祉委員会及び勉強会(事例発表)を開催予定

時間は午後1時～(約2時間を予定)

会場は、千葉県社会福祉協議会研修室を予定

4) 自由討議

① Withコロナに対応する研修会及び勉強会等の開催方法について

② 現在、マッチング支援を受けている小川からの進捗報告

【添付資料】

災害対策研修会 ちらし_表 (10月25日)_修正後.docx

災害対策研修会 ちらし_裏 (10月25日)_修正後.docx

【報告事項】

・災害対策委員会前委員長からの引継ぎズームミーティング開催

日 時：令和2年6月25日 19:00～20:30

出席者：安藤宏之委員長 市原久夫前委員長 服部明副委員長 山口利史委員

内 容：令和2年10月25日開催の災害対策研修会について
千葉県災害福祉支援チームについて
今夏、災害対策委員会全体ミーティング開催について
その他、引継ぎ及び連絡事項について

・千葉県災害福祉支援チーム

7月13日：第3回準備会の書面開催の意見等回答・構成員としての参加の回答

7月21日：災害福祉支援チーム協定書への押印

7月30日：千葉県災害福祉支援チームの派遣に関する基本協定締結式
服部明災害対策委員会副委員長出席

・災害対策委員会全体ミーティング開催

事務局奥会議室とズーム使用の併用開催

日 時：令和2年8月8日 14:30～（開催予定）

・災害対策研修会

添付資料をご確認ください

点と線 No.103 に封入しました

【理事会決議・承認依頼事項】

なし

災害時にわたしたちは何ができた、何ができなかった、何をやるべきだったか！

千葉県社会福祉士会 災害対策研修会

令和2年10月25日（日） 受付 9：30～

■10：00～講演 Nukiito 代表 高山 弘毅 氏

「専門性とニーズと～社会福祉士は災害時に何ができるのか」

■13：00～鋸南町での話 鋸南町社会福祉協議会 副主査 吉田 裕司 氏

「被災地におけるニーズは何だったのか」

・全体での意見交換と高山先生からの講評

■14：00～令和元年の被災地支援活動に従事した当会会員からの報告

「わたしの支援活動、何ができた、何ができなかった」

・全体での意見交換と高山先生からの講評

会 場：千葉県社会福祉センター 5階大研修室

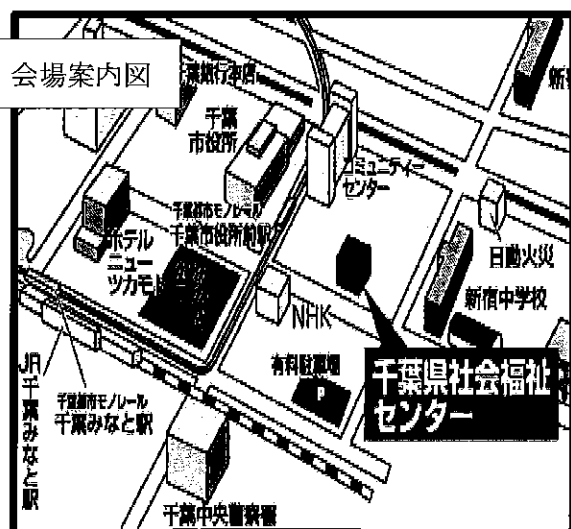
住 所：千葉県千葉市中央区千葉港 4-3

受講料：2,000 円 （受講料は当日集金いたします。）

申込み：裏面の申込書に記入の上、事務局までFAXにて送信ください

〆切り：令和2年10月15日（木）必着（先着40名）

※終了後懇親会を予定しております。



〔受講に際して〕

○締切後、受講の可否をはがきにてお送りします。

（受講票として開催日にご持参ください）

○会場には利用できる駐車場はありません。

（近隣にいくつかコインパーキングがあります）

○近隣に昼食を購入できるお店はありません。

（会場で各自持参した食事をとることは可能です）

【お申込み・お問合せ】

一般社団法人 千葉県社会福祉士会事務局

TEL：043-238-2866

FAX：043-238-2867

E-mail office@cschwchiba.com

令和 2 年度 災害対策研修会申込書

研修日時：令和 2 年 10 月 25 日（日） 受付 9：30～

研修会場：千葉県社会福祉センター 5 階大研修室

氏 名	
住 所	
T E L	(日中連絡の取れる番号)
E-mail	
懇親会の参加について 参加する 参加しない (どちらかに○印をつけてください)	
千葉県社会福祉士会の会員ですか(他県社会福祉士会会員の方も会員No.ご記入ください) 会員(会員No.)／会員以外(所属団体名) (どちらかに○印の上、会員の方は会員No.を記載してください。会員以外の方は所属の団体名を記載してください)	
被災地支援を行った方へご質問がありましたら記載ください。 	
その他、研修参加にあたりご意見・ご質問がありましたらご記載ください。 	

ご記入の上 FAX にてお申込ください。／FAX 043-238-2867

同じ内容を E-mail でお送りいただいても結構です。／office@cswwchiba.com

申込締切日：令和 2 年 10 月 15 日（木）必着です。

千葉県災害福祉支援チームの派遣に関する基本協定書

千葉県（以下「甲」という。）、社会福祉法人千葉県社会福祉協議会（以下「乙」という。）及び一般社団法人千葉県社会福祉士会（以下「丙」という。）は、千葉県災害福祉支援チーム（以下「チーム」という。）に関し、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、大規模災害（災害救助法（昭和22年法律第118号）が適用され又は適用される可能性があると認められる規模の災害をいう。）の発生時に甲、乙及び丙が相互に協力し、チームを避難所等に派遣し、要配慮者に対して適切な福祉支援を行うことにより、二次被害の防止を図ることを目的とする。

（チーム員の登録）

第2条 丙は、自らの団体に加入する施設、事業所、法人（以下「施設等」という。）又は個人会員に対し、チームへの協力依頼を行い、チーム員の確保に努める。

2 前項の協力依頼に対し、チームへの協力が可能な施設等を所管する法人（以下「協力法人」という。）は、甲に対してチーム員候補者の届出を行う。

3 第1項の協力依頼に対し、チームへの協力が可能な個人会員であって、施設等に所属しない者については、丙が甲に対してチーム員候補者の届出を行う。

4 甲は、前2項の届出があった者をチーム員として登録する。甲は、登録内容については、乙、丙と共有する。

（チームの編成、派遣）

第3条 甲は、別に定める派遣基準に該当するときは、協力法人又は丙に対し、以下の区分により、チーム員の派遣依頼等を行う。

一 前条第2項により届出のあったチーム員 甲は乙を通じて協力法人に対してチーム員の派遣を依頼し、丙にその旨を通知する。

二 前条第3項により届出のあったチーム員 甲は乙を通じて丙に対しチーム員の派遣を依頼する。

2 協力法人又は丙は、前項の依頼を受けた場合は、乙に対して速やかに派遣の可否を報告する。

3 乙は、前項の報告に基づきチームを編成し、派遣計画を作成し、甲に報告する。

4 甲は、前項の報告に基づき、派遣計画を決定し、乙を通じてチーム員、協力法人及び丙に通知する。

5 甲は、前項の派遣計画に基づき、チームを避難所等に派遣する。

（待機依頼）

第4条 甲は、別に定める派遣基準に該当することが見込まれるときは、協力法人又は丙に対し、以下の区分により、チーム員の派遣待機の依頼等を行う。

一 第2条第2項により届出のあったチーム員 甲は乙を通じて協力法人に対してチーム員の派遣待機を依頼し、丙にその旨を通知する。

二 第2条第3項により届出のあったチーム員 甲は乙を通じて丙に対しチーム員の派遣待機を依頼する。

2 甲は、派遣の可能性がないと判断したときは、乙を通じて前項の派遣待機を依頼した協力法人及び丙に対し、待機の解除を通知する。

(費用負担)

第5条 第3条に基づき甲から依頼された派遣費用のうち、災害救助法による救助費の支弁対象となる費用については、別途定める基準により、甲に請求することができる。

2 前項以外のチームの派遣に関する費用については、甲、乙及び丙の3者が協議の上、決定する。

(情報の交換、研修及び訓練)

第6条 甲、乙及び丙は、災害時等においてチームが円滑に活動できるよう、平時から情報の交換を行う。

2 甲及び乙は、相互に協力し、チーム員の養成研修及び訓練を定期的実施する。

3 研修及び訓練の内容については、千葉県災害福祉支援ネットワーク協議会で協議の上、決定する。

(秘密保持)

第7条 甲、乙及び丙は、この協定の実施に当たり知り得た秘密を他に漏らしてはならない。また、この協定の実施に当たり知り得た個人情報を協定の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。

(有効期間)

第8条 この協定の有効期間は、締結の日から令和3年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の日の1か月前までに、甲、乙及び丙のいずれからも申し出がないときは、その後1年間更新するものとし、以後も同様とする。

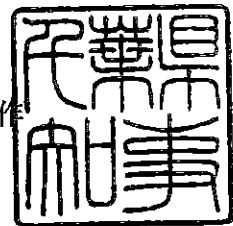
(協議)

第9条 この協定に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、甲、乙及び丙が協議して定めるものとする。

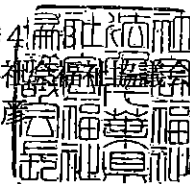
この協定の締結を証するため、本書3通を作成し、甲、乙及び丙それぞれが記名押印の上、各1通を保有するとともに、丙は所属会員に対し、協定の内容を周知するものとする。

令和2年7月30日

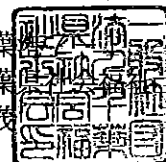
甲 千葉市中央区市場町1-1
千葉県
千葉県知事 森田 健 作



乙 千葉市中央区千葉港4-1
社会福祉法人千葉県福祉協議会
会長 石渡 哲 彦



丙 千葉市中央区千葉港4-1
一般社団法人千葉県福祉士会
会長 澁澤 茂



【報告事項】

令和2年7月9日（木） 会長挨拶訪問の文書を生活支第1課へ持参

令和2年7月22日（水） 浅見・宮本担当者として挨拶

令和2年7月30日（木）

会長挨拶の訪問及び事業打ち合わせ 10時から議会棟特別委員会

市側 本木第一課長・宮城補佐・高瀬補佐、安井・川又 CW

当会 渋谷会長・榎林事務局長。宮本・浅見担当、支援員2名

①挨拶（自己紹介）

②事業の補助制度変更による説明

「居住の安定確保支援事業」から「居住生活総合支援事業」への移行

居住の安定確保支援事業は委託料の3/4の補助から

居住生活総合支援事業は相談支援等1人 1万円/月×30名

○市としては今までの事業については評価しているが、制度改正後の事業の今後の方向性については現在、検討しているところなので、今後何かあれば協議に来てもらうこともあります。

○本年度については予算を含めて変更なし

【添付資料1】別紙 各委員会名簿2020-7枚

【理事会決議・承認依頼事項1】

委員会規程4-12-3「委員は、委員長が選任し、理事会の承認を経て、会長が委嘱する」により、各委員会委員について名簿を添付報告する 各委員へ委嘱状発行送付にあたり、ご承認お願いしたい

【理事会決議・承認依頼事項2】

自立支援協議会と基幹相談支援センターを考える研修会(案)-P16

【添付資料2】別紙 ●改訂版 SSW 実践ガイドライン- 21枚

【理事会決議・承認依頼事項3】

SSW（スクールソーシャルワーカー）担当者意見交換会参加者推薦-P17

◇ 千葉県社会福祉士会会長職務執行状況 2020年6月22日～2020年8月8日

【活動報告】

- 7月 1日(水) 福祉と司法の千葉県連絡会
- 3日(金) 茂原市本能地域包括支援センター選定会議
- 15日(水) 柏福祉道場参加(ZOOM)
- 30日(木) 松戸事業訪問
- 8月 3日(月) 3役会(ZOOM)
- 7日(金) 貧困問題懇談会
- 9日(日) 理事会

◇各種委員会等

【委員推薦】

- 2020年7月1日～2022年6月30日 茂原市社会福祉協議会
もばら後見支援センター運営委員 北山 静香氏
- 2020年8月21日～2022年3月31日 松戸市社会福祉協議会
成年後見制度利用促進に係る地域連携ネットワーク中核機関事業協議会構成員(仮) 小川 晴雄氏
- 2020年4月1日～2021年3月31日 千葉県健康福祉部健康づくり支援課
令和2年度千葉県地域リハビリテーション協議会会員 前田 久美子氏

【講師派遣】

- 2020年9月12日(土) 千葉市成年後見支援センター
市民後見人養成研修 講師 佐野 由香里氏
- 3/12中止の代替開催⇒2020年9月17日(木) 木更津市南部地域包括支援センター
高齢者虐待ネットワーク事業に係る勉強会 講師 須田 仁氏

◇その他の活動

- 2020年6月20日(土) 日本社会福祉士会
日本社会福祉士会 2019年度通常総会 ZOOM 説明会 常陸谷 政彦氏出席
- 2020年6月29日(月) 千葉県社会福祉協議会
第41回九都県市合同防災訓練・千葉県会場訓練に係る第1回全体会議 服部 明氏出席
- 2020年7月25日(土) 日本社会福祉士会(東京社会福祉士会)
関東甲信越ブロック災害連携会議(ZOOM) 服部 明氏出席
- 2020年7月30日(木) 千葉県健康福祉指導課
千葉県災害福祉支援チームの派遣に関する基本協定書調印式 服部 明氏出席(会長代理)

○開催延期⇒2020 年 7 月 30 日(木) 千葉県防災危機管理部 危機管理課

第 41 回九都県市合同防災訓練(千葉県会場)に係る第 7 回部門別調整会議

○2020 年 7 月 31 日(金) 千葉県健康福祉部高齢者福祉課

令和 2 年度第 2 回千葉県認知症対策推進協議会 平野 香氏出席

○2020 年 8 月 5 日(水) 千葉県社会福祉協議会

令和2年度第1回千葉県災害ボランティアセンター連絡会 定例会議 山口 利史氏出席

**** 会員情報 ****

7 月 31 日現在正会員:1,503 名 (新入会:12 名、転入:0 名、退会:2 名、転出 1 名)

準会員 6 名、賛助会員 2 名

自立支援協議会と基幹相談支援センターを考える研修会 (案)

自立支援協議会が機能していないように感じる、運営の方法がよく分からない。基幹相談支援センターの役割を考えたいという人のための研修を企画しました。

どなたでも参加は可能です。自分の地域の自立支援協議会に関わっている人も関わっていない人も、基幹相談支援センターが地域にある方もない方もどうぞ。自分の地域の障害福祉施策を考えるきっかけにいただければ幸いです。

日時： 令和2年9月29日（火）14時～17時

場所： ZOOM ミーティングを活用しての研修

講師： 日本社会事業大学専門職大学院 准教授 曾根直樹先生

主催： 一般社団法人千葉県社会福祉士会

後援予定：千葉県、千葉市

参加費：無料

申し込み： cosmos@cosmos-mail.jp にメールか、社会福祉法人りべるたすにファクス
期間は配布から9月17日まで。

※ 研修会の1週間くらい前に資料とZOOMのミーティングIDをお知らせします。
チラシには曾根先生のプロフィールや写真を入れたいと思います。

経費：50,000円程度（講師謝礼）

2020 年度 スクールソーシャルワーク担当者意見交換会(開催要項)

1. 主 旨

本会の子ども家庭支援委員会スクールソーシャルワークプロジェクトチームでは、スクールソーシャルワーカーの日々の職務遂行を高める行動指針となるよう『スクールソーシャルワーク実践ガイドライン(案)』(以下「ガイドライン」)を作成しました。

このガイドラインを全国に広め、活用していただくにあたり、ガイドラインに関する意見・要望や、ガイドラインの周知・活用の方法等に関する意見交換を行うことを目的に、本意見交換会を開催します。

2. 日 時：2020年8月23日(日) 10:00～12:00 (予定)

3. 実施方法：Zoom ミーティングを用いた WEB 会議方式

4. プログラム(予定)

時間	目 安	内 容
10:00～10:10	10 分	開会・オリエンテーション
10:10～10:30	20 分	『スクールソーシャルワーク実践ガイドライン』(案) の概要説明
10:30～11:50	20 分	グループ討議(・意見、要望等 ・周知、活用等)
	20 分	全体発表
	30 分	多く出た意見にかかる集中討議
	10 分	集中討議の発表
11:50～12:00	10 分	閉会(今後の案内(実践研究集会等))

5. 参加費：無料

6. 参加対象および人数：都道府県社会福祉士会会長の推薦を受けた方

※各都道府県社会福祉士会におけるスクールソーシャルワークに関する事業担当者をご推薦いただきますよう、お願いいたします。

※参加人数は、各都道府県社会福祉士会より1名とさせていただきます。

7. 申込方法及び推薦の有無について

別紙の参加申込書に必要事項をご記入の上、下記の連絡先宛てに、メールにてご連絡ください。また、参加者の推薦がない場合は「推薦なし」の旨、ご連絡いただけますと幸いです。

なお、参加申込書は Word のまま添付していただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

8. 申込締切：2020 年 8 月 14 日(金)

9. 参加決定にかかる連絡について

参加申込書にご記載いただいたメールアドレス宛てに、参加決定及び Zoom ミーティングの URL 等のご連絡いたします。

なお、一週間前を迎えても参加決定にかかるご連絡(メール)が未着の場合は、下記の問い合わせ先宛てにお問い合わせください。

10. その他（参加者へのお願い）

事前に『スクールソーシャルワーク実践ガイドライン（案）』を送付いたします。可能であれば、各都道府県社会福祉士会におけるスクールソーシャルワークを所管する委員会またはプロジェクトチーム等でご確認いただきますようお願いいたします。

また、本意見交換会にご参加できない場合は、メール等でご意見をお送りいただいても差し支えありませんので、下記の連絡先宛てに、お送りください。（様式自由）

連絡・問い合わせ先
（公社）日本社会福祉士会事務局（担当：赤沼）
〒160-0004 東京都新宿区四谷 1-13 カタオカビル 2 階
TEL 03-3355-6541 e-mail : akanuma@jacsw.or.jp

2020 年 月 日
()社会福祉士会
会長

2020年度スクールソーシャルワーク担当者意見交換会 参加申込（兼推薦）書

※該当に☑をしてください。

☐ 下記の者を推薦します ☐ 参加者推薦はありません

会員番号 ※1	
氏名	
電話番号 ※2	
メールアドレス ※3	
所属の都道府県社会福祉士会 における役割・役職等	

※1 日本社会福祉士会が発行した全国統一の番号をご記入ください。

※2 平日の日中にご連絡可能な電話番号をご記入ください。

※3 「2020年度スクールソーシャルワーク担当者意見交換会」は、Zoomミーティングを用いたオンライン形式にて実施いたします。Zoomミーティングのご案内は、参加者のメールアドレスにお送りいたしますので、必ず、当日使用可能なメールアドレスをご記入ください。